



株式会社東京ウエルズが株式会社ADR120S<3750>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードの株式会社ADR120S<3750>について、株式会社東京ウエルズが2026年5月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株式等保有割合が1%以上増加したこと・共同保有者の増加」によるもの。

報告書によると、株式会社東京ウエルズの株式会社ADR120S株式保有比率は、14.58%と5.36%買い増しした。

報告義務発生日は、2026年5月1日。